

筑前町都市計画マスタープラン新旧相対表

別紙 1

	変更前	変更後
	はじめに(町長あいさつ)	はじめに(町長あいさつ) 全部差替え
P1 2行目	平成19年3月に総合計画が策定されました。	平成19年3月に総合計画(第1次)、令和2年3月に第2次総合計画が策定されました。
5行目	「都市計画に関する基本方針」	「市町村の都市計画に関する基本方針」
P2 3行目	平成38年	令和8年
P4 2行目	本町の総人口は、平成17年国勢調査では、29,353人となっています。平成2年から平成12年までは、高い人口増加を示しましたが、平成12年から平成17年にかけて、増加率は大幅に減少しています。一世帯当人数は平成17年では3.36人と縮小が著しく、核家族化や世帯の多様化が進行しています。	本町の総人口は、令和2年国勢調査では、29,591人となっています。平成17年から令和2年にかけて179人増加しており、平成22年で減少するも、その後は増加率1%未満の微増傾向となっています。一世帯当人数は令和2年国勢調査では2.78人で平成17年と比較すると約0.5人減と縮小が著しく、核家族化や世帯の多様化が進行しています。
P4 11行目	人口と世帯の推移表	人口と世帯の推移表
P4 22行目	平成17年国勢調査結果による本町の就業者総数は、14,452人と昭和60年以降増加しています。産業別構成比は第1次産業が1,391人(9.8%)、第2次産業が3,630人(25.5%)、第3次産業が9,221人(64.7%)となっています。1次2次産業が減少し3次産業が増加する傾向は平成2年以降続いています。福岡県に比べ、本町は第1次、第2次産業の就業者が多いのが特徴です。特に第1次産業の比率は県の3倍程度となっており、農業の盛んな地域となっています。	令和2年国勢調査結果による本町の就業者総数は、13,516人で、平成17年と比較すると減少しています。産業別構成比に大きな変化はなく、第1次産業減少幅が第3次産業増加幅となっています。福岡県に比べ、本町は第1次、第2次産業の就業者構成比が高く、特に第1次産業の比率は県の約4倍で、農業の盛んな地域となっています。福岡県に比べ、本町は第1次、第2次産業の就業者構成比が高く、特に第1次産業の比率は県の約4倍で、農業の盛んな地域となっています。
P5 4行目	79%	78%
5行目	34.9%、32.7%	35.1%、32.5%
6行目	8.9%	9.5%
P5 9行目	土地利用別面積構成表	土地利用別面積構成表
P5 12行目	レクリエーション施設が整備されています。	レクリエーション施設が整備されている他、主要地方道沿線で開発行為が見られます。

	変更前	変更後
P6 5行目	日常生活動線の主軸ともなっています。平成17年の交通量は篠隈において13,575台/12時間です。	日常生活動線の主軸としての役割も担っています。令和3年の交通量は篠隈において9,539台/12時間です。
P6 9行目	民間3社	民間2社
P7 18行目		朝倉筑前都市計画区域 平成29年1月24日適用(行政区域全域)追加
P7 18行目	甘木都市計画区域	旧)甘木都市計画区域
P7 19行目	行政区域全域	旧)行政区域全域
P7 20行目	夜須都市計画区域	旧)夜須都市計画区域
P7 21行目	甘木都市計画区域	旧)行政区域全域
P7 32行目	三輪中央処理区(三輪地区)平成4年2月18日都市計画決定 処理面積374ha 処理人員10,700人、平成12年11月1日部分供用開始 完了予定平成20年3月31日	三輪中央処理区(三輪地区)平成22年3月29日都市計画決定 処理面積374ha 処理人員9,010人、平成12年11月1日部分供用開始 完了予定令和10年3月31日
P7 35行目	宝満川上流処理区(夜須地区)平成6年3月1日都市計画決定 完了予定平成23年3月31日 処理面積450.7ha 人員17,900人、平成13年4月5日部分供用開始	宝満川上流処理区(夜須地区)平成29年4月11日都市計画決定 完了予定令和8年3月31日 処理面積495.5ha 処理人員13,850人、平成13年4月5日部分供用開始
P8 8行目		●公園 ・筑前町多目的運動公園(6・4・8301)平成23年4月27日計画決定追加
P9 2行目	平成17年の国勢調査結果によれば、就業者でみる流出入率については、流出者が多く68.1%(従業者/就業者)となっています。昭和55年以降、平成12年まで流出超過の傾向が毎年強くなっていましたが、平成17年において流出超過の傾向が少し変化しています。流出先では朝倉市が13.9%と最も多く、次いで、福岡市が13.4%と昭和55年以降続いた流出先第1位の福岡市が平成17年において、初めて2位となっています。一方、流入先は、朝倉市、筑紫野市、小郡市、久留米市の順となっており、昭和55年以降、大きな変化は見られません。	令和2年の国勢調査によれば、就業者でみる流出入率については、流出者が多く71.0%(従業者/就業者)となっています。流出先で最も多い市は朝倉市14.8%で、次いで、福岡市が9.6%となっています。福岡市への流出傾向が顕著に示されています。一方、流入先は、朝倉市、筑紫野市、小郡市、久留米市の順となっています。
P10 3行目	平成17年度総合計画策定時に実施	平成17年度総合計画(第1次)策定時に実施

	変更前	変更後
P13 20行目	福岡県都市計画基本方針、本町の広域的位置づけからの課題 ～ P18 ■筑前町都市課題図 まで	福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針からの課題 ～ P15まで全差替え
P19 9行目	筑前町総合計画 <<目指す将来像>> みんなで創る みどり輝く 快適空間 筑前町 <<将来像実現のための政策目標>> ①快適で住みたい”ちくぜん” ②健やかでぬくもりのある”ちくぜん” ③人を育む未来へ輝く”ちくぜん” ④活力と交流に満ちた”ちくぜん” ⑤新たな発展の基盤が整った”ちくぜん” ⑥みんなで創る”ちくぜん”	第2次筑前町総合計画 <<目指す将来像>> 緑あふれる 豊かで便利な とかいなか <<5つの政策>> 学 ぶ:教育環境の充実 など 守 る:防災・減災対策の充実 など 稼 ぐ:農林業の振興 など 支 える:食育の推進 など 結 ぶ:コミュニティの活性化 など
	福岡県都市計画基本方針 <<都市づくりの目標>> ・暮らしやすく活力のある環境共生の都市づくり <<都市整備の考え方>> ・都市圏の状況に応じた、膨張、拡散の都市づくりから、環境負荷の少ない、コンパクトな都市づくり <<筑前町が位置する「大福岡ブロック圏の都市構造」>> ・多心型都市構造の形成により、国際中枢都市圏を形成する。 ・人口増加に中で市街地の拡大をコントロールし、緑や自然と共生した適正な市街地の形成を図る。	福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 <<都市づくりの目標>> 福岡市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により国際 中枢都市圏を目指す <<都 市づくりの基本理念>> 1)持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることが できる都市づくり 2)安全で快適な生活を支える都市づくり 3)自然環境に囲まれた、環境と共生する都市づくり 4)活気にあふれた個性が輝く都市づくり 5)多様な主体が参画するまちづくり
P21 16行目	整備が遅れている上水道施設を優先的に整備します。	削除
P22 8行目	平成38年	令和8年
13行目	平成38年	令和8年
15行目	総合計画	総合計画(第1次)
P22 18行目	平成38年	令和8年
	■筑前町の人口の推移 表中の 平成38年	■筑前町の人口の推移 表中の 令和8年

	変更前	変更後
P22	■都市計画区域内人口フレーム 平成38年	■都市計画区域内人口フレーム 令和8年
P23 2行目	総合計画	総合計画(第1次)
5行目	平成38年	令和8年
	■年齢別人口フレーム 表中の 平成38年	■年齢別人口フレーム 表中の 令和8年
P24 4行目	総合計画では	総合計画(第1次)では
5行目	平成38年	令和8年
	■都市計画区域内世帯フレーム 平成38年	■都市計画区域内世帯フレーム 令和8年
P25 4行目	現在筑前町における都市計画区域は、甘木都市計画区域(2,171ha)と夜須都市計画区域(4,547ha)の2つの区域に分かれています。 今後、両者を1つの都市計画区域に合併する、あるいは甘木都市計画区域から三輪地区のみを外して夜須都市計画区域と合併させる、さらに現状のままの区域とするなどの選択肢があり、様々な角度から検討を進めていきます。	現在筑前町にける都市計画区域は、甘木都市計画区域(2,171ha)と夜須都市計画区域(4,547ha)の2つの区域に分かれていましたが、平成29年度に朝倉筑前都市計画区域として、朝倉市と一体となった広域都市計画区域として、区域の見直しが行われました。
P29 30行目	・城山運動公園拠点:古墳、城山、運動公園を一体的に整備し、本町を代表する自然・町民の交流拠点を形成します。	・筑前町多目的運動公園:古墳、城山、運動公園を一体的に整備された、本町を代表する公園を交流拠点に位置づけます。
P31 13行目	現在、本町には都市計画事業としての都市施設、都市基盤整備は実績がありません。	現在、本町における都市計画事業は、平成12年度にごみ処理場「サン・ポート」、平成23年度に「筑前町多目的運動公園」の2施設を整備しています。
P39 16行目	・町民が皆で利用できる、都市基幹公園としての運動公園を城山丘陵地に配置します。	削除
P40 3行目	◆緑地の確保目標 表中 平成38年	令和8年
4行目	◆都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準 表中 平成38年	令和8年
P41	■公園緑地配置計画図内 城山運動公園	■公園緑地配置計画図内 筑前町多目的運動公園
P45	■拠点・軸の配置図内 城山運動公園	■拠点・軸の配置図内 筑前町多目的運動公園

	変更前	変更後
P46 8行目	公共下水道事業については、三輪地区は、単独公共下水道の三輪中央処理区により実施中であり、平成3年度に着手し、平成12年度に一部区域で供用開始し、平成20年度全面供用開始を見込んでいます。夜須地区は宝満川上流流域関連公共下水道により実施中であり、平成6年度に着手し、平成13年度に一部供用開始し、平成23年度全面供用開始を目指し整備を進めます。現在の計画の速やかな達成を図るほか、新たな用途地域の拡大に伴い、計画の見直しを進めます。	公共下水道事業は、三輪地区にて、単独公共下水道(三輪中央処理区)により、平成3年度に着手し、平成12年度に一部区域で供用開始しました。夜須地区は宝満川上流流域関連公共下水道(宝満川上流処理区)により、平成6年度に着手し、平成13年度に一部供用開始しました。両処理区とも宅地開発による区域拡大に伴い、計画の見直しを進めます。
P46 15行目	今後は安定的な経営基盤の確立に努めます。	今後は宝満川上流流域関連公共下水道への編入を目指します。
P46 26行目	現在の簡易水道、専用水道、井戸水から、安定、衛生的な上水道に速やかに移行します。	安全で衛生的な水道の安定供給の実現のため、上水道を整備します。
P46 30行目	平成21年一部給水開始、平成26年度全域給水を目標に水道創設事業を推進します。	平成21年一部給水開始し、平成30年に一部地区を除き水道創設事業が完了しました。
P47 20行目	追加	<p>《と畜場》</p> <p>民間企業による、と畜場建設計画が進められています。と畜場は、公共性の高い施設であると共に、食肉流通における重要な拠点施設であることから、将来にわたり食肉の公正取引と流通の合理化を図るため、建設計画の進捗にあわせ、都市計画による位置の決定について検討を行います。</p>
P48	■筑前町都市構想図内 追記	■筑前町都市構想図内 都)と畜場 追記
P52 36行目	追記	・地域南端の宝満川沿いの農地に、と畜場の位置を検討します。
P53	■《中牟田地域構想図》内 追記	■《中牟田地域構想図》内 と畜場(計画地)
P55 21行目	・主要地方道筑紫野三輪線(山麓線)沿道に農業製品の販売・交流センターとなるファーマーズマーケットを整備します。	・主要地方道筑紫野三輪線(山麓線)沿道に農業製品の販売・交流センター「ファーマーズマーケットみなみの里」を整備します。
P56	■《三並地域構想図》内 追記	■《三並地域構想図》内 みなみの里 追記
P58 38行目	追記	・地域南端の宝満川沿いの農地に、と畜場の位置を検討します。
P59	■《東小田地域構想図》内 追記 緑の丘陵地を生かした城山運動公園の整備	■《東小田地域構想図》内 と畜場(計画地) 筑前町多目的運動公園

	変更前	変更後
P60 25行目	甘木鉄道甘木線	甘木鉄道(甘木線削除)
P67 22行目	甘木鉄道甘木線	甘木鉄道(甘木線削除)
P68	平成38年	令和8年